

要保存

災害等が発生した場合の対応について(R8年度6月1日改訂)

| | 状 況 | 対 応・連 絡 |
|--|---|--|
| 登 校 前 | 朝 6 時段階で「市北部」に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「火山噴火降灰予報」※2 <u>「レベル4危険警報」※4</u> <u>「レベル5特別警報」※4</u> | 午前 6 時の段階で 発令継続中 【市北部域 全日一斉臨時休校・給食中止】 ○すぐーる配信を待たず、警報にてご判断ください。※2 ○補足的に、すぐーる配信をする場合があります。※3 |
| | | 午前6時前に 解除 【(原則として)通常授業・給食実施】 ○ご家庭で「登下校の安全が確保されない」と判断された場合は、登校を見合わせてください。その場合、すぐーるでのご連絡をお願いいたします。 ※遅刻や欠席の取り扱いとなりません。 |
| | 「レベル3警報」等、上記以外の警報・注意報が発表されている。 | 午前 6 時の段階で 発令継続中 【(原則として)通常授業・給食実施】 ○ご家庭で「登下校の安全が確保されない」と判断された場合は、登校を見合わせてください。その場合、すぐーるでのご連絡をお願いいたします。 ※遅刻や欠席の取り扱いとなりません。 |
| | 大地震発生 横浜市域の一箇所でも震度5強以上を観測。 帰宅後、登校前の時間帯(放課後、休日、夜間等)に、震度5強以上の地震が発生した。 | 【(原則として、自動的に)臨時休校(当日及び翌日)】 ○被害が少ないなど、学校の判断により、授業実施の場合があります。 ○休校の場合は原則連絡しません。 ○授業実施の場合、すぐーる配信での連絡に努めます。 |
| | 南海トラフ地震に関する情報(臨時) 「平常時と比べて相対的に発生するリスクが高まった」等の情報が発表された。(平成29年11月から、自動的に休校となる「警戒宣言」は出ないことになりました。) | 【原則、通常どおり】 ○市教委から「全市臨時休校」の指示があれば休校。地域の災害危険性等から、中学校区で登校見合わせの判断をする場合もあります。 ○休校の場合は、すぐーる配信での連絡に努めます。 |
| Jアラート(全国瞬時警報システム) 自然災害以外の警報が神奈川県を含んで発せられている。 | 【自宅待機・原則、休校にせず】 ○警報が出ている間、登校を見合わせ、建物内で安全を確保してください。 ○登校可能と判断したら、すぐーる配信を行います。その後、ご家庭の判断で登校させてください。登校時刻等はすぐーる配信にて連絡します。 ○すぐーる配信等に努めますが、即時配信は困難な場合があります。 | |
| 登 校 後 | 「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「火山噴火降灰予報」等発表。 <u>「レベル4危険警報」※4</u> <u>「レベル5特別警報」※4</u> <u>「レベル3警報」が発令され、通常下校が難しいと判断した場合</u> | 【保護者引き渡し】及び【学校留め置き】 ○状況により、すぐーる配信等で情報発信に努めます。 ○遠方においででの保護者様は、児童は学校で安全に過ごしていると考え、まず、身の安全を図ってください。 |
| | 大地震発生 横浜市域の一箇所でも震度5強以上の地震を観測した。 | 状況を総合的に判断し、以下のような対応を取る可能性があります。 ・職員見守り体制による下校 ・集団下校(下校時間の変更の可能性あり) ・学校に留め置き、保護者へ直接引き渡し ※通常下校が可能であると判断した場合は、通常下校となる場合もあります。 ※集団下校、職員見守り体制となった場合、可能な保護者の皆様は、要所に立つ、出迎えるなどの支援をお願いいたします。 |
| | 「レベル3警報」 | |
| | 地震発生(震度5弱以下) 震度5強に達していないが、交通網の混乱、停電、火災発生などで児童を帰宅させることが危険と判断。 | |
| その他 例)火災の発生。南海トラフ地震に関する「臨時情報」の発表。下校時間に地域の停電。Jアラート警報発令。事件・事故等が発生。等 | | |

※1 悪天候時に家庭の判断によるものは、欠席・遅刻になりません。欠席連絡してください。(すぐーるで報告をお願いします。)

※2 「警報」は、地上波デジタル放送の「データ連動画面」や「防災・気象サイト」から確認し、ご判断ください。

※3 災害時等は児童の安全確保に全力を尽くしていますので、できるだけ電話での問い合わせはご遠慮ください。

※4 「レベル危険警報」とは、災害が発生する恐れが高く、速やかな非難が必要な状況です。「大雨」「河川氾濫」「土砂災害」「高潮」に関して発令されます。

※5 放課後キッズクラブについては、別紙「緊急時の放課後キッズクラブの対応」をご覧ください。